

平成30年度  
 公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター  
 事業報告書  
 (自)平成30年4月1日～(至)平成31年3月31日

事業	実施期日・場所	概 要
◎ 会議関係 第1回理事会	5月17日 ホテルパーク	理事会、評議員会及び監事会等を次のとおり開催した。 1 平成29年度事業報告について 2 平成29年度収支決算について 3 職務の執行状況について(報告)
第2回理事会	3月5日 じゅうろくプラザ	1 平成31年度事業計画について 2 平成31年度収支予算について 3 評議員会の開催について 4 職務の執行状況について(報告) (協議事項等) 1 生衛関係営業対策費補助金の活用促進について 2 生活衛生営業後継者育成支援推進事業について 3 県予算に対する要望について 4 その他連絡事項等
第1回評議員会	6月8日 OKBふれあい会館	1 平成29年度事業報告について 2 平成29年度収支決算について (協議事項等) 1 平成29年度生衛貸付状況について 2 県予算要望とその回答状況について 3 統計から見た岐阜の消費動向について 4 受動喫煙対策について 5 生衛関係営業対策費補助金の活用について 6 その他連絡事項等
第2回評議員会	3月22日 OKBふれあい会館	1 平成31年度事業計画について 2 平成31年度収支予算について 3 定款の変更について (協議事項等) 1 生衛関係営業対策費補助金の活用促進について 2 生活衛生営業後継者育成支援推進事業について 3 県予算に対する要望について 4 その他連絡事項等
監査会 (監事2名出席)	4月20日 センター事務局	1 平成29年度事業報告について 2 平成29年度収支決算について
◎ 相談指導事業		一般県民や生衛業経営者等からの相談について、地区相談事業や税務相談事業等も含め幅広く実施するとともに、適切かつ充実した相談事業を行うために、関係機関との連絡協議会を随時開催して、情報等の共有化を図るとともに連携を強化した。
営業相談室事業	随時	センター経営指導員相談件数： 185件

事業	実施期日・場所	概 要																									
地区相談室事業	8月、9月、10月 県内4会場 各3 延べ12回	<p>遠隔地における利便を図るため、県下4地区に移動相談室を延べ12会場で開設し、生活衛生相談に応じた。 また、事前に広報ちらしを作成し、広く一般にPRを行った。 (作成部数：4,200部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設場所</th> <th>対象地域</th> <th colspan="3">開設日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西濃総合庁舎</td> <td>西濃地区</td> <td>8月17日</td> <td>9月20日</td> <td>10月26日</td> </tr> <tr> <td>中濃総合庁舎</td> <td>中濃地区</td> <td>8月15日</td> <td>9月18日</td> <td>10月17日</td> </tr> <tr> <td>恵那総合庁舎</td> <td>東濃地区</td> <td>8月21日</td> <td>9月27日</td> <td>10月25日</td> </tr> <tr> <td>飛騨総合庁舎</td> <td>飛騨地区</td> <td>8月24日</td> <td>9月25日</td> <td>10月22日</td> </tr> </tbody> </table>	開設場所	対象地域	開設日			西濃総合庁舎	西濃地区	8月17日	9月20日	10月26日	中濃総合庁舎	中濃地区	8月15日	9月18日	10月17日	恵那総合庁舎	東濃地区	8月21日	9月27日	10月25日	飛騨総合庁舎	飛騨地区	8月24日	9月25日	10月22日
開設場所	対象地域	開設日																									
西濃総合庁舎	西濃地区	8月17日	9月20日	10月26日																							
中濃総合庁舎	中濃地区	8月15日	9月18日	10月17日																							
恵那総合庁舎	東濃地区	8月21日	9月27日	10月25日																							
飛騨総合庁舎	飛騨地区	8月24日	9月25日	10月22日																							
税務相談等指導事業	2月 県内7会場 各1回	<p>税理士等専門家を派遣し、営業者に対する税務相談を行った。 また事前に広報ちらしを作成し、広く一般にPRを行った。 (作成部数：6,000部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税務署管内別</th> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜北</td> <td>「岐阜北税務相談所」</td> <td>2月27日</td> </tr> <tr> <td>岐阜南</td> <td>「岐阜南税務相談所」</td> <td>2月26日</td> </tr> <tr> <td>大垣</td> <td>「大垣税務相談所」</td> <td>2月15日</td> </tr> <tr> <td>関</td> <td>「関税務相談所」</td> <td>2月18日</td> </tr> <tr> <td>多治見</td> <td>「多治見税務相談所」</td> <td>2月15日</td> </tr> <tr> <td>中津川</td> <td>「中津川税務相談所」</td> <td>2月15日</td> </tr> <tr> <td>高山</td> <td>「高山税務相談所」</td> <td>2月18日</td> </tr> </tbody> </table>	税務署管内別	開催場所	開催日	岐阜北	「岐阜北税務相談所」	2月27日	岐阜南	「岐阜南税務相談所」	2月26日	大垣	「大垣税務相談所」	2月15日	関	「関税務相談所」	2月18日	多治見	「多治見税務相談所」	2月15日	中津川	「中津川税務相談所」	2月15日	高山	「高山税務相談所」	2月18日	
税務署管内別	開催場所	開催日																									
岐阜北	「岐阜北税務相談所」	2月27日																									
岐阜南	「岐阜南税務相談所」	2月26日																									
大垣	「大垣税務相談所」	2月15日																									
関	「関税務相談所」	2月18日																									
多治見	「多治見税務相談所」	2月15日																									
中津川	「中津川税務相談所」	2月15日																									
高山	「高山税務相談所」	2月18日																									
消費者コールセンター 事業連絡会議	2月28日 OKBふれあい会館	<p>消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用出来る環境をつくるため、消費者にとっての生活衛生関係分野の質の向上を図るための連絡会議を、次のとおり開催した。 今回は特に、「美容業」に係る苦情等を中心に検討を行った。</p> <p>1 出席者 消費者団体代表 岐阜県健康福祉部生活衛生課 岐阜県環境生活部県民生活相談センター 岐阜県美容業生活衛生同業組合 岐阜県生活衛生営業指導センター（事務局）</p> <p>2 協議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者コールセンター事業連絡会議の概要について</li> <li>○ 事業者に対する消費者からの苦情・相談について ～県民生活相談センターの役割・生衛関係相談事例等</li> <li>○ 県美容業組合の苦情対応・体制・状況について</li> <li>○ 岐阜県の美容所の現状と指導状況について</li> </ul>																									
組合組織活性化等 推進会議	12月4日 下呂市水明館	<p>岐阜県生活衛生課、日本政策金融公庫各支店、各生活衛生同業組合理事長等関係者が出席し、利用者保護を目指した生活衛生営業の近代化、合理化に際して業界の抱える問題点について意見交換を行い、特に生活衛生営業の活性化のための組織強化策や事業者の経営等に対応した融資支援制度等利用者のニーズに応じた制度拡充等について協議した。</p>																									

事業	実施期日・場所	概要												
<p>◎ 研修・講習事業 生活衛生特別相談員 研修事業</p> <p>①研修会</p> <p>②養成講習会</p>	<p>9月19日 ホテルパーク</p> <p>2月7日 ホテルパーク</p>	<p>生活衛生関係の衛生確保や生活衛生営業関係者に対する充実したきめ細かい指導を行うために、県知事から委嘱されている相談員（91名設置）に対し、その資質向上を図るため、次の研修会等を実施した。</p> <p>1 対象… 県知事委嘱の生活衛生特別相談員 2 出席者数……53名 3 研修科目と講師 ○「収益力向上と最低賃金制度について」 岐阜県よろず支援拠点コーディネータ 松下操 氏 ○「生活衛生営業の経営課題」 立命館大学マネジメント学部准教授 小沢道紀 氏 ○「生活衛生融資の活用について」 日本政策金融公庫岐阜支店長 美馬裕幸 氏</p> <p>1 対象… 県知事委嘱の生活衛生特別相談員新規予定者 2 出席者数……6名 3 研修科目と講師 ○「衛生水準確保と組合の活性化」 県指導センター 樋口事務局長 ○「生衛業関係法令と特別相談員制度」 岐阜県健康福祉部生活衛生課 大藏主事 ○「生活衛生融資制度及び審査業務について」 日本政策金融公庫岐阜支店 上杉融資第二課長</p>												
<p>クリーニング師等 研修・講習の開催</p> <p>①クリーニング師 研修</p> <p>②クリーニング 業務従事者講習</p>	<p>10月～12月</p> <p>1月～3月</p>	<p>消費者保護の観点から「クリーニング業法」の規定により受講が定められている、「クリーニング師研修」及び「クリーニング業務従事者講習」について、岐阜県知事の指定により当センターが次のとおり実施した。 クリーニング師研修：3回開催 従事者講習：1回開催</p> <p>1 県下3会場 クリーニング師 120名出席</p> <table border="1" data-bbox="662 1440 1425 1778"> <thead> <tr> <th>日時・場所</th> <th>受講者数</th> <th>対象者（下記保健所管内）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月2日 OKBふれあい会館</td> <td>74</td> <td>岐阜市保健所、岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター</td> </tr> <tr> <td>11月16日 東濃西部総合庁舎</td> <td>30</td> <td>可茂保健所、東濃保健所、恵那保健所</td> </tr> <tr> <td>10月26日 飛騨総合庁舎</td> <td>16</td> <td>飛騨保健所、同下呂センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 対象者…クリーニング所の業務従事者 2 講習…第2型（通信制） 3 受講修了者数… 44名</p>	日時・場所	受講者数	対象者（下記保健所管内）	12月2日 OKBふれあい会館	74	岐阜市保健所、岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター	11月16日 東濃西部総合庁舎	30	可茂保健所、東濃保健所、恵那保健所	10月26日 飛騨総合庁舎	16	飛騨保健所、同下呂センター
日時・場所	受講者数	対象者（下記保健所管内）												
12月2日 OKBふれあい会館	74	岐阜市保健所、岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター												
11月16日 東濃西部総合庁舎	30	可茂保健所、東濃保健所、恵那保健所												
10月26日 飛騨総合庁舎	16	飛騨保健所、同下呂センター												

事業	実施期日・場所	概要	要																																									
収益力向上セミナーの開催	10月24日 高山グリーンホテル	雇用環境の改善と収益力の向上を図るため、主に飲食関係生活衛生営業者を対象として、全国指導センターと連携して収益力向上セミナーを開催した。	<p>1 対象者…飲食関係営業者</p> <p>2 出席者数……52名</p> <p>3 講演科目と講師名</p> <p>○「最低賃金制度・賃金引上げに向けた支援策について」 ひだ経営コンサルティング 丸山学 氏</p> <p>○「商いは四位一体で決まる(生営業の収益力向上に向けて)」 (有)高橋幸司の事務所 取締役社長 高橋幸司 氏</p>																																									
◎ 後継者育成支援事業 インターンシップ事業の実施	年度間	生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、平成20年度から本事業を創設し、営業者が事業の継承を円滑に行えるよう若年者を対象として、生活衛生営業に対する職業観の醸成と就業の促進を図るインターンシップ事業を継続的に実施した。	<p>1 生活衛生営業後継者育成支援協議会開催（12月、3月）</p> <p>2 インターンシップ体験会場：岐阜市立陽南中学校（6月）</p> <p>3 インターンシップ参加者：同中学校生徒（50名）</p> <p>4 本年度の実施内容：「クリーニング」・「すし」の実地体験学習</p>																																									
◎ 標準営業約款登録事業 標準営業約款登録等の実施	8月、2月	消費者・利用者が、店舗利用における利便性を高めるため、生衛法で定められている「標準営業約款登録制度」について、登録業務を行うほか、この制度の普及を行い一層の消費者の利益擁護を図るために普及啓発活動を推進した。	<p>1 クリーニング業、理容業、美容業、飲食業の標準営業約款にかかる登録事業を実施した。</p> <p>3月末の登録状況は次のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種</th> <th colspan="5">登録数</th> </tr> <tr> <th>前年度末数</th> <th>再登録</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーニング業</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>理容業</td> <td>987</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>983</td> <td>987</td> </tr> <tr> <td>美容業</td> <td>176</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>173</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,209</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1,202</td> <td>1,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 標準営業約款登録促進のため、研修会等において登録店への加入促進を行うほか、広報用チラシ等を一般配布して登録店利用のPRを行った。</p> <p>3 当センター機関誌「センターだより」への掲載のほか、新聞及び地域情報誌に広報記事を掲載し、制度の普及啓発活動を推進した。</p>	業種	登録数					前年度末数	再登録	新規	継続	計	クリーニング業	29	0	0	29	29	理容業	987	3	1	983	987	美容業	176	3	0	173	176	飲食業	17	0	0	17	17	合計	1,209	6	1	1,202	1,209
業種	登録数																																											
	前年度末数	再登録	新規	継続	計																																							
クリーニング業	29	0	0	29	29																																							
理容業	987	3	1	983	987																																							
美容業	176	3	0	173	176																																							
飲食業	17	0	0	17	17																																							
合計	1,209	6	1	1,202	1,209																																							

事業	実施期日・場所	概	要								
◎ 情報提供事業											
ホームページ等 情報提供事業	年度間	消費者や利用者の利便を図るために、生活衛生に関する情報を広く一般に提供するとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営のための有益な情報を提供するため、ネットの活用による専用ホームページによる情報提供と機関誌、パンフ等の印刷物の配布等による提供の両面から事業を展開した。									
		生衛業情報化ネットワークシステムの一環として、指導センター設置のパソコンを整備運用しながら、行政や関係機関等からの情報提供に基づき、一般消費者には衛生に関する啓発情報、消費動向に関する情報を、また生活衛生営業者等に対しては、衛生管理の在り方や安定経営のための融資に関する情報を始め感染症対策等有用な情報を提供した。									
広報誌等 作成配布事業	年度間	1 印刷物として、タイムリーな生活衛生に関する情報や話題を掲載したセンター広報誌「ぎふセンターだより」を発行し、一般県民を始め、保健所等関係機関、組合等事業者団体に配布した。 ・発行回数：年2回 ・発行部数：夏号：7,000部 冬号：6,500部									
	年度間	2 生活衛生営業の組織強化による組合加入店のメリットを啓発するため、パンフレット「組合加盟店の魅力」を、随時事業者、一般、関係機関等に配布するとともに、今後の相談事業に活用し充実を図った。									
	9月～	3 組合活動推進月間（11月）の実施に合わせ、組合事業の紹介や融資制度の概要を記載したちらしを、全国指導センターとの連携により配布した。 ちらし等配布部数 10,000部									
	10月～	4 組合が行う組織強化等推進事業を支援するため、保健所等から入手した前年度の新規開業者等のデータ（約1,300件）を各組合に提供した。									
生活衛生営業関係 経営状況調査	年度間	生活衛生関係営業の経営安定化に資するため、県内で抽出した事業者の経営状況を調査し、その結果を指導資料として活用するとともに広く一般に公表した。									
		<table border="1"> <tr> <td>調査方法</td> <td>調査員による面接等調査</td> </tr> <tr> <td>調査対象及び件数</td> <td>生衛業者 1期につき70件</td> </tr> <tr> <td>調査対象期間</td> <td>四半期毎に1回調査</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td>営業形態、経営状況（収益・経費等）、経営上の問題点、その他</td> </tr> </table>	調査方法	調査員による面接等調査	調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件	調査対象期間	四半期毎に1回調査	調査項目	営業形態、経営状況（収益・経費等）、経営上の問題点、その他	
調査方法	調査員による面接等調査										
調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件										
調査対象期間	四半期毎に1回調査										
調査項目	営業形態、経営状況（収益・経費等）、経営上の問題点、その他										
生活衛生営業関係 景気動向調査	年度間	生活衛生関係営業の経営の景気動向を把握するため、県内で抽出した事業者の業況等経営動向を調査し、その結果を広く一般に公表した。									
		<table border="1"> <tr> <td>調査方法</td> <td>調査員による面接等調査</td> </tr> <tr> <td>調査対象及び件数</td> <td>生衛業者 1期につき70件</td> </tr> <tr> <td>調査対象期間</td> <td>四半期毎に1回調査</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td>当期の業況及び前記比較、雇用の動向、設備投資計画、仕入価格その他</td> </tr> </table>	調査方法	調査員による面接等調査	調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件	調査対象期間	四半期毎に1回調査	調査項目	当期の業況及び前記比較、雇用の動向、設備投資計画、仕入価格その他	
調査方法	調査員による面接等調査										
調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件										
調査対象期間	四半期毎に1回調査										
調査項目	当期の業況及び前記比較、雇用の動向、設備投資計画、仕入価格その他										

## 事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。